

令和4年度における児童・生徒の問題行動・不登校等の実態について

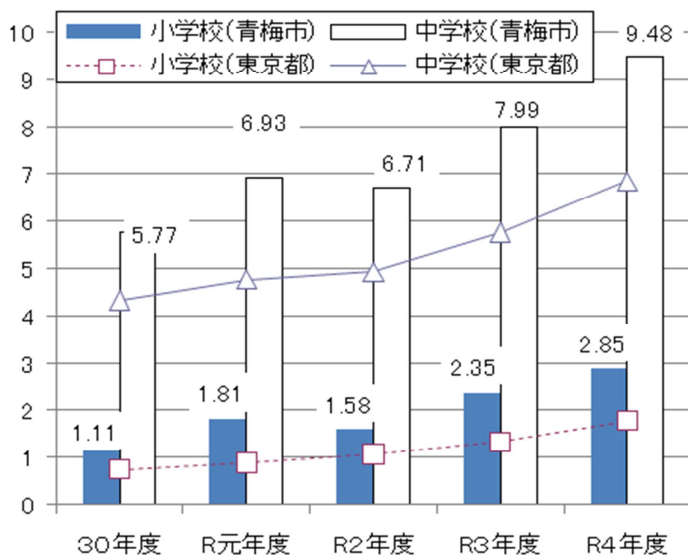
不登校の状況

青梅市教育委員会

＜不登校の定義＞ 令和4年4月1日から令和5年3月31日までに30日以上欠席した長期欠席児童・生徒のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、児童・生徒が登校しないあるいはしたくてもできない状況にあることをいう。（ただし、病気や経済的な理由によるものを除く。）

項目	学校数 (不登校在籍学校数)		不登校児童・生徒数		出現率 (%)		学校復帰率 (%)	
	青梅市	東京都	青梅市	東京都	青梅市	東京都	青梅市	東京都
小学校	17 (16)	1,274 (1,240)	156	10,695	2.85	1.78	36.5	29.5
中学校	11 (10)	622 (612)	296	16,217	9.48	6.85	28.4	21.7

不登校児童・生徒の出現率 (%)



【特徴】

- 不登校児童・生徒の出現率は、小学校・中学校ともに増加
- 不登校になった主たるきっかけは、小・中とも「無気力、不安」が、最多。
- 学校復帰に効果のあった措置として、登校支援室を活用した取組（迎えに行く・家庭訪問）や校内別室支援員の取組があげられる。少数ではあるが、数年にわたり欠席していた児童・生徒が少しずつ出席し始めた例もある。

【対応】

- SCを含めた教職員間で情報や指導方針の共有
- 個票を活用した個々の状況に応じたきめ細かな支援の充実
- 「ふれあい月間」における不登校児童・生徒への重点的なかかわりの充実
- 登校支援室における学校復帰支援（学校間の連携、情報の共有、SSWによる家庭訪問等）
- 関係機関（教育相談所・ふれあい学級・登校支援室・就学相談室・こども家庭センター・児童相談所等）との連携
- 学習用端末を使用した、学習機会の確保・学校との繋がり作り

学校復帰率 (%)

